

労働者派遣法に基づく情報提供事項

(法第23条第5項)

《派遣事業拠点別データ》

2019年4月～2020年3月

派遣免許拠点	①派遣労働者の数	②派遣先の数	③マージン率	④教育に関する事項		⑤派遣料金 単位(円)	⑥賃金 単位(円)	⑦雇用安定措置を講じた人数
				教育訓練の種類	費用負担			
横浜総合オフィス	453	71	32.8%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	16,770	11,264	498
厚木総合オフィス	840	68	31.3%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,702	10,785	1,056
札幌総合オフィス	311	30	30.7%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	13,928	9,659	156
北上総合オフィス	847	40	33.4%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	14,785	9,852	559
仙台総合オフィス	521	32	31.3%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	14,801	10,175	569
秋田総合オフィス	245	25	29.3%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	12,071	8,538	123
酒田総合オフィス	116	8	27.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,622	11,402	187
宇都宮総合オフィス	652	47	33.2%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	16,226	10,833	470
千葉総合オフィス	300	53	31.2%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	17,377	11,960	188
新潟オフィス	65	10	31.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,664	10,809	39
金沢総合オフィス	472	27	28.8%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	14,317	10,200	529
甲府オフィス	146	15	24.2%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	14,507	10,995	84
長野総合オフィス	152	25	31.2%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	13,780	9,480	278
松本総合オフィス	179	35	30.4%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	13,754	9,568	198
浜松総合オフィス	271	21	31.7%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,826	10,805	380
大阪総合オフィス	311	39	28.6%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,350	10,959	433
島根総合オフィス	255	49	27.5%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	12,903	9,358	639
岡山総合オフィス	351	23	29.2%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	14,735	10,429	305
広島総合オフィス	235	29	29.1%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	14,506	10,279	336
山口総合オフィス	322	35	29.9%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	12,700	8,906	349
福岡総合オフィス	652	30	31.4%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	17,355	11,912	357
弘前総合オフィス	204	9	34.5%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	13,909	9,115	121
八王子総合オフィス	484	50	27.5%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,026	10,888	368
名古屋総合オフィス	878	35	42.3%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	22,556	13,007	1,204
高崎総合オフィス	184	31	34.9%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	14,968	9,748	355
苅田総合オフィス	644	26	28.4%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,850	11,356	701
富山総合オフィス	148	19	33.2%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,165	10,125	289
滋賀総合オフィス	489	31	30.7%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	17,380	12,042	315
米沢総合オフィス	65	14	23.5%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	12,515	9,576	98
大宮総合オフィス	406	50	35.5%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	16,737	10,793	389
四日市オフィス	300	8	39.5%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	19,534	11,810	383
福島総合オフィス	311	31	25.9%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	15,733	11,660	214
⑧労使協定の締結有無 ⑨協定対象派遣労働者の範囲 ⑩協定の有効期間の終期 ⑪その他参考事項(全事業所共通)	⑧協定締結：有 ⑨派遣先の業務に従事する労働者のうち、派遣先の通常の労働者との均等・均衡待遇を図る方式によって待遇を決定する労働者を除く全ての労働者(現在は、派遣先の業務に従事する全ての労働者が対象) ⑩2021年3月31日(八王子総合オフィスのみ 2021年11月15日) ⑪各種保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険)・有給休暇・定期健康診断・キャリアコンサルティング(相談無料)							

①派遣労働者の数

2020年3月末時点における派遣労働者の数。

②派遣先の数

労働者派遣の役務の提供を受けた者の数。2019年度あたりの事業所数、つまり派遣先数となる。

③マージン率

(⑤-⑥)÷⑤を百分率(%)で表記。小数点以下一位未満の端数は、四捨五入とする。

④教育に関する事項

労働者派遣事業報告書に記載されている教育内容(有給無償で行っています)*その他にも教育(OJT、Off-JT含む)は幾つかあります。詳細は担当者にお問い合わせください。

⑤派遣料金

2019年度における一人一日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の平均額(残業・休出を含む)。小数点以下は四捨五入し、整数表記。

⑥賃金

2019年度における一人一日(8時間)当たりの労働者派遣者の賃金の平均額(残業・休出を含む)。小数点以下は四捨五入し、整数表記。

⑦雇用安定措置を講じた人数

労働者派遣事業報告書に記載されている雇用安定措置を講じた人数。

⑧労使協定締結の有無

労使協定を締結しているか否か。締結している：有 締結していない：無

⑨協定対象派遣労働者範囲

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲。

⑩協定の有効期間の終期

労使協定の有効期間の終期。

⑪その他参考事項

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項。

派遣免許拠点	①派遣労働者の数	②派遣先 の数	③マー ジ ン 率	④教育に関する事項		⑤派遣料金 単位(円)	⑥賃金 単位(円)	⑦雇用安定 措置を講じ た人数
				教育訓練の種類	費用負担			
本社	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
徳島オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
小倉オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
藤沢オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
富士オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
宮崎オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
旭川オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
熊谷オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
秋田オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
岡谷オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
新宿オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
苫小牧オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
熊本オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
南福島オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
茨城オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
仙台オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
武生オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
姫路オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
盛岡オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
会津オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
豊橋オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
豊田オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
八戸オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
京都オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
古川オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
上野オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
御殿場オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
三島オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
太田オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
堺オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
函館オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
三宮オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
小山オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
米子オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
沖縄中部オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
町田オフィス	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
横浜鶴見センター	0	0	0.0%	導入教育(モラル・マナー)、ものづくり教育(初級・中級・上級)、品質管理(初級・中級・上級)、作業所技能教育(手順・技能)	無	0	0	0
⑧労使協定の締結有無 ⑨協定対象派遣労働者の範囲 ⑩協定の有効期間の終期 ⑪その他参考事項(全事業所共通)	⑧協定締結：有 ⑨派遣先の業務に従事する労働者のうち、派遣先の通常の労働者との均等・均衡待遇を図る方式によって待遇を決定する労働者を除く全ての労働者 (現在は、派遣先の業務に従事する全ての労働者が対象) ⑩2021年3月31日(八王子総合オフィスのみ 2021年11月15日) ⑪各種保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険)・有給休暇・定期健康診断・キャリアコンサルティング(相談無料)							

- ①派遣労働者の数 2020年3月末時点における派遣労働者の数。
- ②派遣先の数 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数。2019年度あたりの事業所数、つまり派遣先数となる。
- ③マー
ジ
ン
率 (⑤-⑥)÷⑤を百分率(%)で表記。小数点以下一位未満の端数は、四捨五入とする。
- ④教育に関する事項 労働者派遣事業報告書に記載されている教育内容(有給無償で行っています)*その他にも教育(OJT、Off-JT含む)は幾つかあります。詳細は担当者にお問い合わせください。
- ⑤派遣料金 2019年度における一人一日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の平均額(残業・休出を含む)。小数点以下は四捨五入し、整数表記。
- ⑥賃金 2019年度における一人一日(8時間)当たりの労働者派遣者の賃金の平均額(残業・休出を含む)。小数点以下は四捨五入し、整数表記。
- ⑦雇用安定措置を講じた人数 労働者派遣事業報告書に記載されている雇用安定措置を講じた人数。
- ⑧労使協定の締結の有無 労使協定を締結しているか否か。締結している：有 締結していない：無
- ⑨協定対象派遣労働者範囲 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲。
- ⑩協定の有効期間の終期 労使協定の有効期間の終期。
- ⑪その他参考事項 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項。